

平成31年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝(6:00から9:59時まで)、昼(10:00から13:59まで)
 夕方(14:00から17:59まで)、夜(18:00から21:59まで)、
 深夜(22:00から1:59まで)、早朝(2:00時から5:59まで)

※ は、広報等で活用する際、非公開とする項目

件数	月	日	発生時間	時間区分※	市町村	建物種類	設置の経緯	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
1	1	3	21:14	夜	札幌市	アパート・マンション等	不明	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	鍋の空焚き	3階一室台所で飲酒した居住者が調理中に居眠りをした際、鍋から発生した煙で住警器が作動し、隣接居住者がその警報音に気づき119番通報した。消防隊の活動等による物音で居住者が眠りから覚め、火災に至らなかったものである。
2	1	3	8:30	朝	江別市	アパート・マンション等	不明	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	鍋の空焚き	居住者が鍋に火をかけたことを忘れてしまい煙が発生。その後、住宅用火災警報器が発報、居住者により鍋に水が入れられ消火に至る。通報については近隣住民により消防機関へ通報されたものである。早期に鍋の空焚きを発見することができたため、火災には至らなかった事例である。
3	1	5	20:10	夜	千歳市	共同住宅	平成18年所有者設置	煙	台所	寝室	たばこ	居住者	たばこの消え残りの火種が堆積していた吸い殻に着火したものの。	この日に限って水を使用せずにたばこを消し、吸い殻を灰皿に積んで外出。帰宅したところ、玄関で住宅用火災警報器の鳴動を確認。居室内が白煙で充満し、台所付近から立ち上がる白煙を確認したため、近くにあった食器を用いて水をかけて消火。通報者は、仕事から帰宅し共同住宅の2階の自室に入ったところ、異臭と若干の煙たさを感じている。自室を確認後共用部分の通路に出たところ住宅用火災警報器の微かな鳴動を聞き、鳴動箇所を確認するも特定できず、管理会社も不在であったことから119番通報に至る。
4	1	6	13時50分頃	昼	帯広市	アパート・マンション等	平成23年に建物所有者が設置	煙式	台所	就寝室	こんろ	隣人	鍋の空焚き	居住者は片手鍋に牛乳を入れガステーブルにて加熱していたことを忘れ、同共同住宅の隣に住む息子の部屋に向かう。その後、焦げた臭いと住宅用火災警報器の音に気付いた息子が廊下に出ると、隣の玄関ドアから煙が出ていたため消防へ通報した。消防隊が当該居室を見分すると、ガステーブルの上に内容物の牛乳が焦げた片手鍋があり、ガステーブルの火は安全装置が作動し消火されていた。
5	1	15	16:23	夕方	余市町	戸建住宅	平成20年3月頃に販売店で購入し設置	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	鍋の空焚き	居住者が、台所のIHクッキングヒーターで蕎麦を茹でたまま入浴。鍋の中のゆで汁が蒸発し、蕎麦が炭化したことにより煙が発生。台所に設置してある住宅用火災警報器(煙式)が鳴動したことにより、2階の同居者が警報音に気づき、IHクッキングヒーターのスイッチを切り火災には至らなかったもの。
6	1	22	11:00	昼	留寿都村	戸建住宅	所有者が設置	熱式	居間	その他 (居間・不明を含む)	その他(不明を含む)	居住者	使用済みのマッチを書類とゴミが入ったゴミ箱に捨てその場を離れたことにより、残り火が書類等に引火し煙と炎が発生したものの。	1階厨房(出火場所の直下部分)にて作業中の居住者(妻)が住宅用火災警報器(非連動型)の鳴動を確認、鳴動している2階居間(事務室として使用)のドアを開けたところゴミ箱から煙と炎が発生していたため、粉末消火器にて初期消火を実施、消火した。その後消防へ通報した。

平成31年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝(6:00から9:59時まで)、昼(10:00から13:59時まで)
 夕方(14:00から17:59まで)、夜(18:00から21:59まで)、
 深夜(22:00から1:59まで)、早朝(2:00時から5:59まで)

※ は、広報等で活用する際、非公開とする項目

件数	月	日	発生時間	時間区分※	市町村	建物種類	設置の経緯	感知したタイプ	出火場所	設置場所(鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
7	2	3	15:59	夕方	北見市	アパート・マンション等	義務化に伴い設置	煙式	居間	その他(居間・不明を含む)	ストーブ	居住者	ストーブ上に物を放置。	ストーブの上にプラスチック製の卓上ほうきを置き忘れ、気づいた時には住警報器の発報しており、ストーブのスイッチを切ったため、出火にいたらなかったもの。
8	2	8	7:45	朝	清里町	戸建住宅	平成24年4月町により設置	煙式	台所	台所	こんろ	緊急通報システム	コンロにて魚を焼き、煙が発生したもの	居住者が台所にてコンロを使用して焼き魚をフライパンにて調理後、蓋を開いたところ煙が充満し、台所に設置してある緊急通報システムの煙センサーが発報し、消防へ通報が入電され、消防隊が出動したものの、消防隊到着時には、既に煙の充満も収まっていたため、火災には至らなかった事例である。
9	2	9	14:26	夕方	訓子府町	アパート・マンション等	義務化に伴い設置	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	ガスコンロの消し忘れ	居住者がガスコンロで魚の煮物をするために鍋に火をかけた後、1時間ほどテレビを観ていた。その後、警報器が発報し、調理中であることを思い出し、火を止め、鍋をシンクに移動したことにより火災にいたらなかったもの。
10	2	16	13:00	昼	鹿追町	アパート・マンション等	時期不明町が設置	煙式	就寢室	就寢室	たばこ	居住者	喫煙時に、たばこの灰が布団上に落下し、出火したもの。	居住者が、住宅用火災警報器の警報音を聞き、警報音の鳴る寝室へ行くことと室内が煙で充満しているのを確認し町役場に電話連絡する。その後、町役場から119番通報があり覚知したもの。消防隊到着時、居室内に煙が充満し、布団が無煙燃焼している状態であった。
11	2	22	18:45	夜	千歳市	共同住宅	不明	煙	台所	台所	こんろ	居住者	てんぷら油の過熱放置(非火災)	18時35分頃、居住者は調理のため、てんぷら鍋にててんぷら油を鍋底から約1cm溜め、3口ガスコンロにて加熱、その場を離れ約10分後に白煙が発生、台所に設置していた煙式住宅用火災警報器が発報した。居間にいた居住者は、住宅用火災警報器の鳴動により気が付き、白煙が発生している鍋をシンクにひっくり返して蛇口から水をかけて温度を下げ、白煙の発生を抑制したものの、その後、居住者が119番通報をしたもの。
12	2	17	4:00	早朝	札幌市	戸建住宅	不明	煙式	居間	就寢室	たばこ	居住者	たばこの不始末	発見・通報者は、2階自室で就寝していたところ、住警報器の音で目を覚まし、室内に煙が充満していたことからすぐに屋外に避難した。その後、3階のベランダに避難してきた兄弟から119通報を依頼されたため、自室に戻り携帯電話を持って再度屋外に避難し、119通報したもの。
13	2	24	17:55	夕方	北斗市	戸建住宅	H23年6月所有者設置	熱式	台所	台所	こんろ	居住者	使用不適	居住者が夕食の支度のため1階台所のガステーブルにて、電気グリル鍋本体を火に掛けたことにより、本体のプラスチック製の樹脂部分が溶融し出火、台所に設置していた住宅用火災警報器(熱式)が作動する。2階にいた居住者の息子が鳴動に気が付き濡れたバスタオル及び水バケツで初期消火する。なお、普段は電気グリル鍋の深鍋のみをガステーブルで使用していたが、火災時には本体ごとガステーブルに掛けたもの。通報は、近隣の住民が居住者宅の台所の窓から火が見えたため通報したもの。